

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年11月25日

東京都作業部会確認年月日 2019年11月27日

事業名 ORN等 一般道工事費

案件名 関係者輸送ルートに係る一般道の路面表示及び看板設置工事

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意のとおり、当該事業は大会関係車両の定時性確保のため、専用レーン・優先レーンなどの路面標示や看板を設置するものであり、不可欠な事業である。 ・よって、大会に必要な経費として、5/31の大枠合意に基づき、東京都が負担する事項と考える。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、東京2020大会における大会関係者及び観客をスムーズに運ぶサービスに必要な事業であり、大会の成功には必須である。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、V3予算の範囲内であるとともに、発注内容の精査などの経費削減を行っており、効率性についても配慮している。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、建設局積算基準及び見積もりに基づき算出している。 ・大会ルートの発注は、一般競争入札（最低価格落札方式）による入札方式を採用し、技術力のある企業を低価格で選定することとしている。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なるものであること		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、東京都負担による「ORN等 一般道工事費」であり、公費負担の対象として適切であると考え。 ・V3予算内 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。